## 平成25年度横浜市埋立事業会計予算

(総 則)

第1条 平成25年度横浜市埋立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

- 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。
  - (1) 金沢地先埋立事業 ア 付帯工事等一式
  - (2) みなとみらい21埋立事業 ア 付帯工事等一式
  - (3) 南本牧埋立事業

ア埋立、土量

1, 640, 000 m<sup>3</sup>

イ 付帯工事等一式

- (4) 金沢木材港埋立事業
  - ア 付帯工事等一式
- (5) 新山下町貯木場埋立事業

ア 付帯工事等一式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

 第1款 完 成 土 地 収 益
 10,559,446 千円

 第1項 営 業 収 益
 3,923,965 千円

 第2項 営 業 外 収 益
 6,635,481 千円

			支			出	
第1款 5	完 成	土	地	費	用		4, 408, 371 千円
第1項	営	業		費	用		747,528 千円
第2項	営	業	外	費	用		3,640,843 千円
第3項	予		備		費		20,000 千円
	h → ¬¬¬ ~	. 10 - L- 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	`				

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11,679,103千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものとする。)。

		収	入	
第1款 資	本	的 収	入	25, 104, 810 千円
第1項	み な d 埋 立	と み ら し 事 業 収	) 21 . 入	5, 119, 500 千円
第2項	南本牧	埋立事業	収入	19, 985, 310 千円
		支	出	
第1款 資	本	的 支	出	36, 783, 913 千円
第1項	埋立	事 業	費	6, 343, 413 千円
		事 業 債 償 還		6, 343, 413 千円 30, 420, 500 千円
, , ,	企 業			

第5条 一時借入金の限度額は、25,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び

営業外費用の間の流用。

(重要な資産の処分)

第7条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

種類 名 称 数 量 処分の 態 様

イ 同上 南本牧埋立地 50,000㎡ 同 上

ウ 同上 新山下町貯木場 48,000㎡ 同 上

平成25年2月15日提出

横浜市長 林 文 子